

2018年4月1日

大日本法令印刷株式会社
次世代育成支援 行動計画（第5回）

社員が仕事と生活の調和を図り、安心して働ける環境づくりを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：生産性の向上に向けて、生産体制（組織体制と勤務体制）の継続的な見直しを行うとともに、年次有給休暇の取得を促進し、総労働時間の削減を目指す

<対 策> 2018年4月～

- ・組織体制については隔年度、勤務体制については毎年度、各部門が実情に合わせて体制を整備し、実行する。
- ・生産性の向上に資する設備更新等は継続的に検討を行い、実施する場合は必要に応じて組織体制、勤務体制を見直す。
- ・管理部門は総労働時間の状況を把握し、各部門へフィードバックする。各部門は、実績を踏まえて、施策を検討する。
- ・管理部門は年次有給休暇の取得状況についても把握し、各部門へフィードバックする。管理部門は年次有給休暇に関する制度や取得方法、取得促進の意義や必要性を社員に周知し、働きかける。

※総労働時間は、暦の影響を受けないよう、当該年度の総労働時間／総稼働日数を基準に算出評価することとする。

目標2：男性社員が利用できる子育て支援制度について、周知を徹底し、利用促進を図る

<対 策> 2018年4月～

- ・配偶者の妊娠・出産が確認できた男性社員に対して、管理部門から個別に制度説明を実施する。
- ・管理部門は子育て世代の男性社員をターゲットに、イントラネットや各種通知等を通じて継続的に制度を周知し、必要に応じて利用できるよう働きかける。

目標3：未婚社員に対する婚活情報の発信

<対 策> 2018年4月～

- ・社内に長野県が認定する「しあわせ信州 婚活サポーター」を配置し、各種イベント情報の発信等を行う。

以 上